

<コロナ対策 緊急事態宣言 解除後> 利用者様

① 面会・・・段階的に面会制限の解除

1) ステップ①・・・3密を避ける面会（密接、密閉、密集）

1、距離（2m）をとっての面会

2、基本は屋外での面会

※雨天、気温の上昇時には事務所前での面会

3、利用者様、ご家族にマスクをして頂く

4、面会者は、2名までで、時間は15分以内とする

※4名の場合は、2名ずつの面会とする（2名は車で待機）

5、タッチングは、なし

注1) 検温、問診は今まで通りとする

注2) ご家族にはマスクを持参で来苑して頂く

注3) 手の消毒をして頂く

注4) お孫様の面会がご遠慮いただく

注5) 面会は前日までに予約制とする

(AM 8組： 10時～ 12時まで)

(PM 8組： 13時～ 15時まで)

2) ステップ②・・・2密を避ける面会（密集、密接）

- 1) 各個人の部屋での面会
- 2) 利用者様、ご家族はマスクを着用
- 3) 2名までの面会で30分以内の面会
- 4) 大きい声での会話は禁止

（難聴がある場合は顔が対面しないように耳元で話しをする）

- 5) 換気をする（出入口、ベランダの窓を開放）
- 6) 距離をとる（1mくらい、タッチングは少なめとする）

※ 注1～4は同じとする

3) ステップ③・・・1密を避ける面会（密集を避ける）

1) 利用者様のお部屋で過ごして頂く

2) 面会は4名までとする（各自 距離をとる）

3) 大きい声での会話は禁止

（難聴がある場合は顔が対面にならないように耳元で話す）

4) 換気をする（出入口のドア、ベランダの窓を開ける）

※注1～4は同じとする

<ステップアップする条件>

※今後、10万人の人口による東京都感新新規感染者数が0.5人以下が続く事

※急激な感染者数が増加しない（1週間以上続けての増加）

※急激な増加が2週間ない場合は、ステップアップしていく。

注意) 東京都で感染者数が、急激に増加した場合は都の判断を待たず、「面会制限」をお願いする事が御座います。ご理解を頂きますようお願い致します。

<緊急事態宣言解除後の生活>

皆様の努力により、苑でのコロナ感染発症もなく経過することができました。

皆様 1人1人が自分だけでなく、他人を思いやる気持ちによる成果だと思っています。ご協力、有難う御座いました。緊急事態宣言、自粛要請が徐々に解除となります。

今後は、かつての日常生活に徐々に戻していく事になりますが、まだワクチンや有効な治療薬が開発されておらず安心できる生活には、まだまだ時間が掛かると思われます。

今後も、まだ「予防」が必要と考えられます。

自分、家族、利用者、同僚など「命」を守る為の行動を各自宜しくお願い致します。

「With コロナ」

※前回、配った資料含め、「手洗い」「マスク」の徹底。

※3密の発生しそうな場所への自粛

引き続き、ご協力 宜しくお願い致します。